

# 環境観測システム Field Checker 利用規約

## 第1条（規約の適用）

1. 本利用規約は、株式会社 旭（以下、「当社」という）が提供する環境観測システム Field Checker（以下、「本システム」という）を利用する者（以下、「利用者」という）と当社との間に適用されるものです。
2. 利用者は、本システムの利用にあたり、本規約を遵守の上、当社とシステム利用契約（以下、「システム利用契約」）を締結する必要があります。
3. 本システムの利用にあたり、本規約に加え当社と利用者で別途、特則の契約を締結する場合があります。特則またはシステム利用契約と本規約とに不一致があるときには、特則またはシステム利用契約が優先して適用されるものとします。

## 第2条（規約の変更）

1. 本規約の内容は、必要に応じて変更されることがあります。その場合には利用者の利用条件は変更後の規約が適用されるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、1か月以上前に当社所定のホームページに掲載することにより、新規約を利用者に通知するものとします。

## 第3条（サービスの内容）

1. 本システムの利用に際しては、アクセス ID とパスワードが必要になります。アクセス ID とパスワードは、利用契約締結後に当社から利用者に発行します。
2. 本システムを利用するには、ウェブにアクセスする必要がありますが、利用者は自らの費用と責任において必要な機器・ソフトウェア・通信手段等を用意し適切に接続・操作することとします。
3. 本システムを利用して提供するサービスとは、個別のシステム利用契約で規定するセンサーを用いたデータの取得、ネットワークを通してクラウドサービスへのデータ送信、蓄積、ウェブ上でのデータ閲覧、ダウンロードのこと（以下「本サービス」という）をいいます。
4. 本システム利用に関する照会等は、下記時間において対応します。

平日 9:00～17:00 （土、日、休祭日、年末年始休日（12/29～1/3）を除く）

## 第4条（本サービスに係る情報の取扱い）

1. 利用者は、当社が利用者に提供するサービスの全部又は一部を利用することができるものとします。
2. 利用者は、システム利用契約に示す有効期間内に、当社が提供するサービス環境に、本サービスの利用に伴い流通するデータを蓄積することができ、それをダウンロードして自らの目的のために再利用することができるものとします。

3. サービス環境に蓄積されたデータは利用者に帰属し、データの処置は、利用者が自らの責任において実施するものとします。
4. 当社は、利用者が本サービスを利用して収集・保存・提供したデータを、本サービス提供のために利用するほか、本サービスの質の向上その他当社サービス（当社が提供する他のサービスを含みます。）の改善、及び研究、分析その他の目的で、当社内において利用する場合があります。この場合、当社は、当該データを利用者から提供された状態ではなく、統計処理を施して利用することとします。
5. 当社は、利用者が本サービスを利用して収集・保存・提供したデータを、利用者の事前の承諾なく第三者に開示及び提供することはありません。ただし、当社は、当該データについて、利用者を特定できない状態に統計処理を施した上で、広報利用、資料提供、その他の目的で第三者に開示および提供することがあります。
6. 利用者が本サービスを退会した場合、その他理由の如何を問わず本サービスの利用を中止した場合、当社は何らの通知なく利用者が本サービスを利用して収集・保存・提供したデータを削除できるものとし、また収集・保存・提供された情報を利用者に提供する義務を負いません。

#### **第5条（本サービスにかかる著作権等）**

1. 本サービスにおいて当社が提供するソフトウェア・コンテンツ等は、当社または第三者が著作権等を有するものであり、特段の定めのない限り、利用者は、当該ソフトウェア・コンテンツ等を複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含む）、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等することはできないものとします。
2. 本サービスの一部において、利用者は、コンピュータにおいて使用することができる当社または第三者（以下総称して「ライセンサー」という）製のソフトウェアを、当該ライセンサーの許諾のもと提供されることがあります。利用者は、本サービスにより提供される各ライセンサーのソフトウェアを使用するにあたり、それぞれのライセンス条項に同意するとともに、これを遵守し、服するものとします。なお、当社が当該ソフトウェアについて負う責任の範囲は、当該ライセンス条項に定める範囲に限られるものとします。また、本サービスのヘルプページにおいてオープンソースソフトウェアとの記載のあるソフトウェアについては、利用者は、当該ソフトウェアの使用許諾条件として当社またはライセンサーから提示された条件に対し同意したうえで使用するものとします。

#### **第6条（個人情報の取扱い）**

本システムの利用に際して利用者から提供された個人情報は、当社が、別途定める「プライバシーポリシー」に則り取り扱います。

#### **第7条（譲渡、貸与等の禁止）**

利用者は、本システムのID、パスワード等を厳重に管理するものとし、第三者への譲渡、貸与等を行わないこととします。ID等の管理不十分、使用上のミス、第三者の使用による損害の責任は、利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

## 第8条（禁止事項）

当社は、利用者が以下の行為を行うことを禁じます。

- (1) 当社または第三者に損害を与える行為、または損害を与える恐れのある行為
- (2) 当社または第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為
- (4) 他人のメールアドレスを登録するなど、虚偽の申告、届出を行う行為
- (5) コンピュータウイルス等、有害なプログラムを使用または提供する行為
- (6) 迷惑メールやメールマガジン等を一方的に送付する行為
- (7) 当社が提供するシステムや装置の改造及び改良を行う行為
- (8) 法令に違反する行為、またはその恐れがある行為
- (9) その他当社が不適切と判断する行為

## 第9条（サービスの停止等）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本システムの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 本システムにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本システムの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- (4) 利用者が第8条各号のいずれかに該当すると判断した場合
- (5) その他、当社が本システムの提供が困難と判断した場合

## 第10条（免責）

1. 当社は、本システムに掲載されている全ての情報を慎重に管理しますが、その正確性および完全性などに関しては、いかなる保証をするものではありません。
2. 当社は、予告なしに、本システムに掲載されている情報の全部または一部を変更する場合があります。
3. 利用者が本システムを利用したこと、または何らかの原因によりこれを利用できなかったことにより生じる一切の損害および第三者によるデータの書き込み、不正なアクセス、発言、メールの送信等に関して生じる一切の損害について、当社は、何ら責任を負うものではありません。
4. 第9条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第11条（契約解約・解除）

1. 利用者は、当社に解約の申込を行うことにより、システム利用契約を解約し、本システムの利用を終了することができるものとします。利用者は、システム利用契約を解約するときには、解約を希望する日の2か月前までに、書面をもって当社に解約の申込を行うものとしま

す。システム利用契約は、利用者から当社に解約の申込が到達し、当社が本システムの利用権限を削除した時点で終了するものとします。

2. 当社は、利用者が本規約に反する行為をした場合、直ちに本システム利用契約の全部または一部を解除できるものとします。
3. 利用者または当社は、相手方が次の各号のいずれかに一つにでも該当したときは、相手方になんらの通知・催告を要せず直ちにシステム利用契約の全部または一部を解除できるものとします。

(1) 手形または小切手が不渡りとなったとき

(2) 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、または、租税滞納処分を受けたとき

(3) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始、その他これらに類似する倒産手続開始の申し立てがあったとき、または清算に入ったとき

(4) 解散または事業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき、或いは譲渡したとき

(5) 監督省庁から営業の取消・停止処分等を受けたとき、または転廃業しようとしたときであって、システム利用契約を履行できないと合理的に判断されるとき

(6) 第15条に定める保証、表明に反する事実があったとき、または、確約に反する行為があったとき

(7) システム利用契約に基づく債務を履行せず、相手方から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、なおその期間内に履行しないとき

4. 利用者は、契約解約後、Field Checker 観測機内に搭載された通信用 SIM カードと通信用機器（モバイルルータ等）を、当社に解約月の翌月末までに返却するものとします。返却されない場合は、別途費用を請求させていただく場合があります。

## 第12条（損害賠償）

利用者は、本規約に違反した場合、または、第11条第2項及び第3項各号のいずれかに該当したことにより、当社に損害が発生した場合、システム利用契約の解除の有無にかかわらず、当社は利用者に対し損害賠償を請求することがあります。ただし、利用者の責に帰すことができない事由から生じた損害、利用者の予見されない特別の事情から生じた損害、逸失利益については、利用者は賠償責任を負わないものとします。

## 第13条（本サービスに対する責任）

1. 当社の責に帰すべき事由により、利用者が、当該システム利用契約に基づく個々の本サービスが全く利用できない（当該システム利用契約に定める利用者固有の環境をまったく利用できないことをいい、当社が当該サービスを全く提供しない場合もしくは当該サービスの支障が著しく、その支障が全く利用できない程度の場合をいい、以下「利用不能」という）ために利用者に損害が発生した場合、利用者が本サービスを利用不能となったことを当社が知った時刻から

起算して5営業日を超える利用不能の状態が継続したときに限り、当社は、以下の金額を限度として、賠償責任を負うものとします。ただし、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見されない特別の事情から生じた損害、逸失利益については、当社は賠償責任を負わないものとします。本サービスの利用不能に関して当社が負う法律上の責任は、本項に定める範囲に限られるものとします。

(1) 当該料金月の月額利用料

2. 本サービスが利用できない事象に関して当社が負う法律上の責任は、前項に定める範囲に限られるものとします。なお、次の各号に掲げる事由は、当社の責に帰することができない事由であり、当社は、当該事由に起因して利用者が生じた損害については、いかなる法律上の責任も負わないものとします。

(1) 計画メンテナンスの実施

(2) 地震、台風、洪水、嵐等の自然災害、感染症の発生、戦争、内乱、暴動

(3) 行政機関または司法機関による業務を停止する旨の命令

(4) 利用者の設備の不具合

(5) コンピュータ上で動作するソフトウェア（当社または利用者が用意したもの）の不具合

(6) クライアント環境の不具合

(7) 利用者が当社サービス環境およびコンピュータ等に施した設定の不具合

(8) 本システムに接続するためのネットワーク回線の不具合

(9) 利用者の不正な操作

(10) 第三者からの攻撃および不正行為

3. 当社は、第11条第3項第(1)号から第(7)号のいずれかに該当したことにより、利用者に損害が発生した場合、第13条1項を準用して算定された金額を限度として、利用者に対して賠償責任を負うものとします。ただし、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見されない特別の事情から生じた損害、逸失利益については、当社は賠償責任を負わないものとします。

4. 本システムが提供及び付随するサービスに対して、別途特別に定める契約のない限り、当社は、その保証を一切しておりません。また、本システムの提供するサービスの不確実性・本サービス停止等に起因し、利用者が利用者の事業活動等において損害を被ったとしても、当社は何ら責任を負うものではありません。

#### **第14条（サービスの改廃）**

1. 当社は、本サービスの提供を廃止することがあります。その場合、当社は、3か月の予告期間において利用者にもその旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービスの改善等の目的のため、当社の判断により、本サービスの内容の追加、変更、改廃等を行うことがあります。当該追加、変更、改廃等の内容は、当社所定のホームページに記載されます。当社は、本サービスの内容の追加、変更、改廃等を行うときには、1か月以上の予告期間をもって、変更後の本サービスの内容を、当社所定のホームページに

掲載します。ただし、本サービスについて、内容および機能を追加する場合、および、同一の内容について価格を引き下げる場合はこの限りではありません。

### **第15条（反社会的勢力の排除）**

1. 利用者及び当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 利用者及び当社は、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、又はこれらに準ずるものをいう。）が反社会的勢力でないことを確約します。
3. 利用者及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、相手方に損害が生じてもこれを賠償することを要しません。また、解除された者は、その相手方に対し解除により生じた損害を賠償しなければなりません。
  - (1)反社会的勢力に該当すると認められるとき
  - (2)相手方の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
  - (3)相手方が反社会的勢力を利用していると認められるとき
  - (4)相手方が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
  - (5)相手方または相手方の役員もしくは相手方の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
  - (6)自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

### **第16条（準拠法及び管轄裁判所）**

本規約に関する準拠法は、日本法とします。また、本規約に関する訴訟については、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### **第17条（特例）**

1. 本規約に基づき、特別の規定が別途定められている場合があります。
2. 当社の各サービスの説明のページに当規約と相反する規定があった場合は、各サービスの説明ページに記載してある規定を適用します。

以 上

2017年10月1日制定